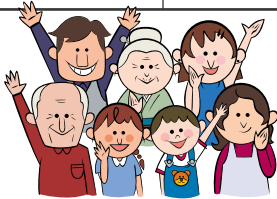


生活福祉資金貸付金額等一覧

資金種類	低所得者世帯	障害者世帯	高齢者世帯	貸付限度額	返済期間	金利
福祉資金	○	○	○	50万～250万	3年～10年以内	3%
療養・介護等資金	○		○	170万	5年以内	0%
住宅資金	○	○	○	250万	7年以内	3%
修学資金	○			6万5千(月額)	6年～12年以内	0%
更生資金	○	○		130万～460万	7年～9年以内	3%
災害援護資金	○			150万	7年以内	3%
緊急小口資金	○			5万	4ヶ月以内	3%
離職者支援資金	○			20万(月額)	7年以内	3%
長期生活支援資金			○	最大30万(月額)	契約終了時	3%

※借入によって、限度額・返済期間・金利が異なります。
※借入れの際には、連帯保証人が必要となります。
※返済開始までには、一定の「据置期間」があります。
※長期生活支援資金の金利は3%か長期プライムレートのいずれか低い利率。



生活福祉資金借入申込及び貸付決定状況

平成17年度の資金種別借入申込および貸付決定状況は下記のとおりです。

区分 資金種類	申込状況		決定状況		決定状況(%)	
	人員	金額(円)	人員	金額(円)	人員	金額
福祉資金	7	4,798,000	7	4,798,000	100.0	100.0
療養・介護等資金	7	4,650,000	6	4,260,000	85.7	91.6
住宅資金	3	3,160,000	3	3,160,000	100.0	100.0
修学資金	185	157,532,000	184	154,831,000	99.5	98.3
更生資金	19	26,506,000	19	26,385,000	100.0	99.5
災害援護資金	0	0	0	0	0	0
緊急小口資金	11	460,000	11	460,000	100.0	100.0
離職者支援資金	12	14,320,000	12	11,640,000	100.0	81.3
長期生活支援資金	1	7,742,000	1	7,742,000	100.0	100.0
計	245	219,168,000	243	213,276,000	99.1	97.3

※生活福祉資金に関するくわしい内容は
沖縄県社会福祉協議会(民生部) TEL098-887-2000 (代) までお問い合わせください。
○詳しい内容等のご相談につきましては、市町村社会福祉協議会でもお受けしています。

ご家族のくらしの安定と将来のために。
ぜひご利用ください。

本制度は、さまざまな生活場面でお困りのご家庭※に対し、私たち社会福祉協議会や民生委員が寄り添い、生活等に関するご相談をお受けしています。それに合わせ資金を有効にご利用していただくことで、世帯の暮らしが安定し、さらに向上していくことを目的としています。
※主に低所得者世帯・障害者世帯・高齢者世帯

制度のポイント

○国から委託を受けている制度で、安心でき低金利(最大3%)
○お近くの社会福祉協議会や民生委員が、いつでもご世帯の相談等をお受けします。
○所得が少ないご世帯でもご相談いただけます。
○その他、制度以外の生活に関わるご相談も社会福祉協議会はお受けしています。

資金の種類と内容

■福祉資金
出産、転居、冠婚葬祭など、一時的に必要な費用
障害者の生活のために必要な機器や自動車の購入費用

■療養・介護等資金
負傷、または疾病にかかる医療費
介護サービスや障害者サービスを受けるのに必要な経費

■住宅資金
お住まいの増改築や補修、公営住宅へ移るためなどの費用

■修学資金
高校、大学、短期大学、専門学校等の学費や、入学に必要な経費

■更生資金
自営業を始める、または継続するのに必要な費用
就職するために必要な資格や技能を習得するための費用

■災害援護資金
災害(台風等)で被害を受けた際の復旧費用

～ご家族がよりよい生活へとつながるきっかけに～

- 緊急小口資金 ～今、このときを乗り切るために～
特定の理由により、緊急かつ一時的に生計維持が困難になった時の必要経費
※最大5万円
- 離職者支援資金 ～家族を安心させて就職活動に専念したい～
失業により生計維持が困難になった場合、再就職までの間の生活費
※雇用保険が優先されます
- 長期生活支援資金 ～住み慣れた家で過ごしたい～
高齢者世帯が保有する不動産(住居用)を担保にした生活費
※不動産評価額が定める基準以上のご世帯

県社協事業紹介
生活福祉資金貸付制度を知っていますか？